

介護職員初任者研修に伴う公表情報

①法人情報	学校法人 松風学園 彦根総合高等学校 〒522-0033 滋賀県彦根市芹川町 328 番地 TEL (0749) -26-0016 FAX (0749) -22-1510 理事長 松本 隆
②研修機関情報	学校法人 松風学園 彦根総合高等学校 〒522-0033 滋賀県彦根市芹川町 328 番地 TEL (0749) -26-0016 FAX (0749) -22-1510 理事長 松本 隆
③指定を受ける研修事業の名称	彦根総合高等学校 介護職員初任者研修 (通学)
④研修課程および学習方法	研修課程：介護職員初任者研修課程 学習方法：通学方法
⑤理念	福祉に関する基本的な知識・技能を習得し、専門職としての態度や能力を育む。福祉系の大学・専門学校への進学、福祉施設への就職を目指す。
⑥受講資格	彦根総合高等学校 福祉系列選択者 2 年生
⑦定員	40 名
⑧実績情報	介護職員初任者研修については過去の実績はありません。
⑨研修カリキュラム	カリキュラム日程表 (●カリキュラム日程表) をご覧ください。 研修区分表 (●研修区分表) をご覧ください。
⑩研修会場の名称、住所 ・講義  ・演習	学校法人 松風学園 彦根総合高等学校 〒522-0033 滋賀県彦根市芹川町 328 番地 ・講義教室 A 棟 ・演習教室 E 棟 1 階 (福祉実習室①・福祉実習室②)
⑪実習施設の名称等	夏休みに実習を実施する。(●実習先一覧をご覧ください。)
⑫研修修了の認定方法、 評価方法と合格基準	認定方法については修了を認定した者には修了証明書を交付します。  評価方法と合格基準 (様式第 11 号をご覧ください。)
⑬募集の広報の方法	募集については授業の中で説明をする。また、本校のホームページ、パンフレットで広報を行う。
⑭情報公開の方法 (ホームページアドレス)	<a href="http://www.hikosou.jp/">http://www.hikosou.jp/</a>
⑮演習使用備品一覧	・介護用ベッド 10 床 (電動 5 床・手動 5 床) ・ポータブルトイレ 1 台 ・簡易浴槽 2 槽 ・車椅子 8 台 ・実習用モデル人形 2 体 ・歩行補助つえ 10 本 ・盲人用安全つえ 5 本
⑯課程編成責任者名と役職	教諭 原野 愁子
⑰募集の広報の方法	募集については授業の中で説明をする。また、本校のホームページ、パンフレットで広報を行う。
⑱受講者へのメッセージ	1 年次に履修する「産業社会と人間」という授業でさまざまな分野を学び、自己を見つめ、将来を見定めていきます。将来福祉の仕事に就きたい方、福祉に興味がある方、一緒に福祉を学び、資格を取得しましょう。

## ●カリキュラム日程表

研修 日時	時間 (h)	科目番号 教科番号・教科名	講師要件資格
2年 2学期	30 (m) 3 (h) 3 (h) 3 (h)	開講式 1 (1) 多様なサービスの理解 1 (2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解 2 (1) 人権と尊厳を支える介護	本校教員 本校教員 本校教員 本校教員
2学期	3 (h) 3 (h) 2 (h) 2 (h) 1 (h) 1 (h)	2 (2) 自立に向けた介護 2 (3) 人権に関する基礎知識 3 (1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携 3 (2) 介護職の職業倫理 3 (3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント 3 (4) 介護職の安全	本校教員 本校教員 本校教員 本校教員 看護師 看護師
2学期～ 3学期	3 (h) 2 (h)  4 (h) 4 (h)	4 (1) 介護保険制度 4 (2) 医療との連携とリハビリテーション  4 (3) 障害者総合支援制度およびその他制度 5 (1) 介護におけるコミュニケーション	本校教員 看護師 理学療法士 本校教員 本校教員
3学期	2 (h) 2 (h) 4 (h) 1 (h)	5 (2) 介護におけるチームのコミュニケーション 6 (1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常 6 (2) 高齢者と健康 7 (1) 認知症を取り巻く状況	本校教員 本校教員 本校教員 本校教員
3学期	2 (h) 2 (h) 1 (h) 1 (h)	7 (2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 7 (3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 7 (4) 家族への支援 8 (1) 障害の基礎的理解	本校教員 本校教員 本校教員 本校教員
3年 1学期	1 (h) 1 (h) 4 (h)	8 (2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 8 (3) 家族の心理、かかわり支援の理解 9 (1) 介護の基本的な考え方	本校教員 本校教員 本校教員
1学期	5 (h) 5 (h) 4 (h)	9 (2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解 9 (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 9 (4) 生活と家事	本校教員 本校教員 本校教員
1学期	4 (h) 5 (h)	9 (5) 快適な居住環境と介護 9 (6) 整容関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	本校教員 本校教員
1学期	6 (h) 6 (h)	9 (7) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9 (8) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	本校教員 本校教員
夏休み	7 (h)	9 (13) 施設実習	本校教員
2学期	5 (h) 6 (h)	9 (9) 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9 (10) 排せつに関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	本校教員 本校教員
2学期	4 (h) 4 (h)	9 (11) 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 9 (12) 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	本校教員 本校教員
2学期	5 (h) 5 (h)	9 (14) 介護過程の基礎的理解 9 (15) 総合生活支援技術演習	本校教員 本校教員

3学期	2 (h) 2 (h)	10(1) 振り返り 10(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	本校教員 本校教員
計	130	時間数内訳 (通学130時間)	
3学期 1月～3月	1 (h)	修了評価筆記試験 修了判定会議 試験結果集計・採点・合否発表	本校教員
3月	1 (h)	修了式	—

●研修区分表

科目・教科	研修時間				到達目標・講義の内容・演習の実施方法 実習実施内容・通信学習課題の概要等
	通学	通信	実習	計	
1 職務の理解 (6時間)	6	—	—	6	(到達目標) 介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのかを学び、研修で実践的取り組みようになる。
(1) 多様なサービスの理解	3	—	—	3	(講義) ①介護保険サービス (居宅、施設) ②介護保険外サービス
(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	—	—	3	(講義) ①居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ②居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ ③ケアプランの位置付けに始まるサービス提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携。
2 介護における尊厳の保持・自立支援 (9時間)	9	—	—	9	(到達目標) 介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点およびやってはいけない行動例を理解している。
(1) 人権と尊厳を支える介護	3	—	—	3	(講義) (1) 人権と尊厳の保持 (2) I C F (3) Q O L (4) ノーマライゼーション (5) 虐待防止・身体拘束禁止 (6) 個人の権利を守る制度の概要 (演習) 事例に基づいてグループ討議を行う。
(2) 自立に向けた介護	3	—	—	3	(講義) (1) 自立支援 (2) 介護予防 (演習) 事例に基づいてグループ討議を行う。
(3) 人権に関する基礎知識	3	—	—	3	(講義) ①人権に関する基本的な知識、②同和問題等 (演習) 小グループでの討議を行う。
3 介護の基本	6	—	—	6	(到達目標) ・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。 ・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができる。
(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	—	—	2	(講義) (1) 介護環境の特徴の理解 (2) 介護の専門性 (3) 介護に関する職種 (演習) 事例に基づいてグループ討議を行う。
(2) 介護職の職業倫理	2	—	—	2	(講義) 職業倫理
(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1	—	—	1	(講義) (1) 介護における安全の確保 (2) 事故予防、安全対策 (3) 感染対策 (演習) 小グループによる討議

(4) 介護職の安全	1	—	—	1	(講義) 介護職の心身の健康管理 (演習) 事例に基づいてグループ討議を行う。
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 (9時間)	9	—	—	9	(到達目標) 介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。
(1) 介護保健制度	3	—	—	3	(講義) (1) 介護保険制度創設の背景および目的、動向 (2) 仕組みの基礎的理解 (3) 制度を支える財源、組織、団体の機能と役割
(2) 医療との連携とリハビリテーション	2	—	—	2	(講義) ①医行為と介護、②訪問看護 ③施設における看護と介護の役割・連携 ④リハビリテーションの理念
(3) 障害者総合支援制度およびその他制度	4	—	—	4	(講義) (1) 障害者福祉制度の理念 (2) 障害者総合支援制度の仕組みの基礎的理解 (3) 個人の権利を守る制度の概要 (演習) 事例に基づいてグループ討議を行う。
5 介護におけるコミュニケーション技術 (6時間)	6	—	—	6	(到達目標) 高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき(取るべきでない)行動例を理解している。
(1) 介護におけるコミュニケーション	4	—	—	4	(講義) (1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 (2) コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション (3) 利用者・家族とのコミュニケーションの実際 (4) 利用者の状況・状況に応じたコミュニケーション技術の実際 (演習) 事例に基づいてグループ討議を行う。
(2) 介護におけるチームのコミュニケーション	2	—	—	2	(講義) (1) 記録における情報の共有化 (2) 報告 (3) コミュニケーションを促す環境 (演習) 事例に基づいてグループ討議を行う。
6 老化の理解 (6時間)	6	—	—	6	(到達目標) 加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。
(1) 老化に伴うところとからだの変化と日常	2	—	—	2	(講義) (1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響
(2) 高齢者と健康	4	—	—	4	(講義) (1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点
7 認知症の理解 (6時間)	6	—	—	6	(到達目標) 介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断基準となる原則を理解している。
(1) 認知症を取り巻く状況	1	—	—	1	(講義) 認知症ケアの理念
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	—	—	2	(講義) 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理
(3) 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活	2	—	—	2	(講義) (1) 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 (2) 認知症の利用者への対応
(4) 家族への支援	1	—	—	1	(講義) ①認知症の受容過程での援助 ②介護負担の軽減(レスパイトケア) (演習) ふりかえり

8 障害の理解（3時間）	3	—	—	3	(到達目標) 障害の概念とICF、障害者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。
(1) 障害の基礎的理解	1	—	—	1	(講義) (1) 障害の概念とICF (2) 障害者福祉の基本理念
(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり 支援等の基礎的知識	1	—	—	1	(講義) (1) 身体障害 (2) 知的障害 (3) 精神障害（高次脳機能障害・発達障害を含む） (4) その他の心理の機能障害
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解	1	—	—	1	(講義) 家族への支援 (演習) 小グループで討議を行う。
9 ころとからだのしくみと生活支援技術（75時間）	75	—	—	75	(到達目標)・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立および自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながら、その人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。
(1) 介護の基本的な考え方	4	—	—	4	(講義) ①倫理に基づく介護 ②法的根拠に基づく介護 (演習) 事例に基づいてグループ討議を行う。
(2) 介護に関するころのしくみの基礎的理解	5	—	—	5	(講義) ①学習と記憶の基礎知識、②感情と意欲の基礎知識 ③自己概念と生きがい、④老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因、⑤ころの持ち方が行動に与える影響、⑥からだの状態がころに与える影響
(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	5	—	—	5	(講義) ①人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、②骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、③中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、④自律神経と内部器官に関する基礎知識、⑤ころとからだを一体的に捉える、⑥利用者の様子の普段との違いに気づく視点
(4) 生活と家事	4	—	—	4	(講義) 家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援
(5) 快適な居住環境整備と介護	4	—	—	4	(講義) 快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法
(6) 整容に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	5	—	—	5	(講義) 整容に関する基礎知識、整容の支援技術 (技術演習) ベッドメイキング、衣服着脱介助を実技演習で行う。
(7) 移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	—	—	6	(講義) 移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するころとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援 (技術演習) 体位変換、車いす介助、ベッドから車いすへの移乗を実技演習で行う。
(8) 食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	—	—	6	(講義) 食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するころとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援

					(技術演習) 介護食を作り実際に食事介助を実技演習で行う。
(9) 入浴、清潔保持に関連した ところとからだのしくみと自立に 向けた介護	5	—	—	5	(講義) 入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具 と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要 因の理解と支援方法 (技術演習) 清拭について実技演習で行う。
(10) 排泄に関連したところと からだのしくみと自立に 向けた介護	6	—	—	6	(講義) 排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用 具の活用方法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解 と支援方法 (技術演習) 排泄介助を実技演習で行う。
(11) 睡眠に関したところと からだのしくみと自立に向 けた介護	4	—	—	4	(講義) 睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快 い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 (技術演習) ピロを使用し安楽姿勢について実技演習で行う。
(12) 死にゆく人に関したところ とからだのしくみと終末期 介護	4	—	—	4	(講義) 終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への 過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援 (演習) 事例に基づいてグループ討議を行う。
(13) 施設実習	7	—	—	7	施設での実習
(14) 介護過程の基礎的理解	5	—	—	5	(講義) ①介護過程の目的・意義・展開、②介護過程とチームアプ ローチ (演習) 事例に基づいてグループ討議を行う。
(15) 総合生活支援技術演習	5	—	—	5	(講義) (事例による展開) 生活の各場面での介護については、ある状態像 の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の 習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得を 目指す。 (演習) 事例に基づいて小グループで討議を行う。
10 振り返り	4	—	—	4	(到達目標) 研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を 行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習 課題の認識をはかる。
(1) 振り返り	2	—	—	2	(講義) ①研修を通して学んだこと ②今後継続して学ぶべきこと ③根拠に基づく介護についての要点
(2) 就業への備えと研修修了後 における継続的な研修	2	—	—	2	(講義) ①継続的に学ぶべきこと ②研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージで きるような事業所等における実例を用いて学習を行う。 (演習) 実習報告会を行う。

## 研修修了の評価方法と合格基準

### 1. 出題範囲

介護職員初任者研修（ミネルバ書房）P10～P459

2. 介護における尊厳の保持・自立支援

3. 介護の基本 第1章 第3節 介護にかかわる職種 第2章 介護職の職業倫理

4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 第1章 介護保険制度

第3章 障害者自立支援制度及びその他制度

5. 介護におけるコミュニケーション技術 第1章 介護におけるコミュニケーション

6. 老化の理解 7. 認知症の理解 8. 障害の理解 第1章 障害の基礎的理解

9. ころとからだのしくみと生活支援技術

第3章 介護に関するからだのしくみの基礎的理解

第7章 移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護

第8章 食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護

第9章 入浴、清潔保持に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護

第13章 介護課程の基礎的理解

### 2. 出題形式

語群形式、記号問題、記述式で行う。

### 3. 出題数と配点方法

語群形式 20 問、記号問題 20 問、記述式 10 問、合計 50 問で行う。

配点方法は 1 問 2 点とし、合計 100 点とする。

### 4. 合否判定基準

100 点中 70 点以上取得した者を合格とする。

### 5. 不合格になったときの対応方法

後日一時間の補講を行い、1 時間の試験を行う。

補講料・再評価料は授業料に含まれている為、徴収しない。